

# 第3次読谷村観光振興計画 概要版

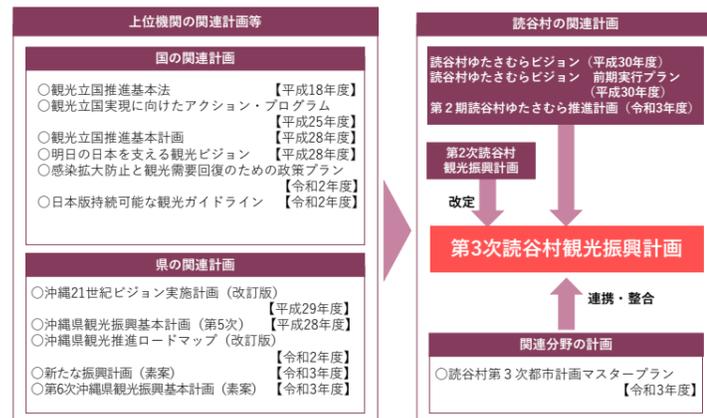
【令和4年度～令和13年度】

## (1) 読谷村観光振興計画策定にあたって

我が国では「観光立国推進基本法」を定め、観光の国際競争力の強化に努めるとともに、それぞれの地域が持つ特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進を支援しています。観光産業は、沖縄県や読谷村のリーディング産業として、村民の雇用や暮らしを支えるとともに沖縄県、読谷村の経済における重要な振興発展に寄与しています。

読谷村では、平成21年3月に第2次読谷村観光振興計画が策定されており、第1次計画から推進されている「よみたん型観光」、「よみたん型ツーリズムの確立」の基本的な考え方を踏まえ、村独自の観光資源の連携による活用、村民との協働の仕組みづくり等を進め、今後の読谷村の観光振興の基本的な方向性により観光推進が図られてきました。

本計画では、第2次計画までの考え方を踏襲するとともに、総合計画・総合戦略の上位計画、読谷村における観光の動態や内部・外部環境を踏まえ、地域の資源や特性を最大限に活用しながら、村民主体で地域の活性化を目的とした、「ふるさとのように旅するリゾートビレッジ」の推進による観光振興施策の展開が求められています。



## (2) 読谷村の観光振興に向けた考え方

読谷村の観光の現状や取り組み課題、10年前に策定した「第2次読谷村観光振興計画」及び上位計画の「読谷村ゆたさむらビジョン（2018年）」、「第2期ゆたさむら推進計画（2021年）」の観光振興の考え方を踏まえ、第3次読谷村観光振興計画期間（令和4年度～令和13年度の10年間）の取り組みの基盤となる、読谷村における「観光振興の前提」及び「基本理念」、基本理念を実現するための「基本方針」、「10年間の成長目標」を設定しました。

### 観光振興の前提

読谷村は、東に緑濃い山並み、西は東シナ海に面し、南は「比謝川」を境とし、北は景勝の地「残波岬」に囲まれた、美しい自然と豊かな伝統文化に育まれた地域です。また、読谷山花織・焼物などの伝統工芸品や、村内各地に残る民俗芸能が伝承・継承され、読谷の大地に深く根ざしております。

観光振興を行っていく上では、沖縄随一の自然景観、歴史、文化保全と共生・利活用する持続可能な観光むらづくりを進めて、地域の魅力を内外に伝えるとともに、次の世代へ継承する取り組みが求められます。

加えて、観光振興が村民の豊かさや地域経済の活性化につながるよう、村民への還元、観光振興による地域資源の保全・伝承、関係人口や定住人口の増加など持続可能な観光むらづくりに寄与する取り組みが求められます。



## (3) 基本理念

### ふるさとのように旅するリゾートビレッジ

### 「BE YOMITAN」の推進

～沖縄随一の自然景観と文化力に満ちた

「よみたん型ツーリズム※1」の再構築～

観光むらづくり振興の前提を踏まえ、観光客が村民に寄り添うよう「読谷村が第2のふるさと（交流人口、関係人口、ワーケーション）」と認知して、ふるさとのように旅する「BE YOMITAN」スタイルを提供します。

また、村民の暮らしを観光価値の基準とし、村民の豊かさや地域経済の活性化、さらには文化・環境の保全も重なり持続可能な観光の推進を実現するとともに、村民主体の「責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）※2」を推進します。

加えて、既存の「よみたん型ツーリズム」の考えを踏襲しながら、ブランディング視点とそこから創造した旅の新たなスタイルを「Re:brand※3」の概念で再構築を図ります。

ターゲットを定め、高付加価値のプログラムを提供し、滞在型観光の推進を図るという基本の形に加え、村民目線で物事を推進する中で、県内外・海外の優良観光客に対して、“読谷村の魅力に共感する”ファン・リピータ層を増やし、“国際的な観光むらづくり”を目指します。

- ※1) よみたん型ツーリズム：豊かな自然環境と多様な歴史・文化を保全・活用し、読谷村独自の観光資源と地場産業が織りなす観光価値
- ※2) 責任ある観光：観光客も観光を構成する要素と捉え、観光客が意識や行動に責任を持つことで、より良い観光地形成を行う考え方。
- ※3) Re:観光ブランドの再構築（Rebrand）、村民と文化を尊重する（Respect）、自然や環境を再生させる（Reborn）などの意味を込めたメッセージ。

基本理念

## (4) 10年間の成長目標（評価の指標）

1. 村民（社会）の視点	①村民の観光振興に対する幸福度 ②村民の観光振興による期待度 ③観光産業従事者の観光振興に対する満足度
2. 観光客（評価）の視点	①観光客の総合満足度 ②観光客の飲食施設・飲食に関する満足度
3. 経済の視点	①1人当たり観光消費額単価（県外客） ②主要観光施設入込客数 ③滞在日数
4. 情報発信の視点	①読谷観光における情報源の割合（Web/SNS） ②読谷村観光協会 SNS フォロワー数

## (5) 基本方針及び今後10年間で取り組むべき施策（令和4年度～令和13年度）

読谷村における観光振興の『基本理念』の実現に向けて、令和4年度から令和13年度までの10年間に取り組むべき、基本方針に沿った施策を以下に示します。

基本方針	施策	具体的な取り組み（一例）
1. 読谷村らしい地域資源の保全と共生・利活用／持続可能な観光むらづくり	(1) 農村風景・リゾート景観の整備	* 村民への農村風景の魅力の再認識・保全意識の向上 * 観光客への農村風景（さとうきび畑）の保全意識 * 読谷ならではのリゾート風景の演出、魅力のある景観（風景）
	(2) 自然資源の保全・活用（海洋、植生、農業、漁業）	* 自然資源の保全の重要性を学ぶ機会の提供 * 個々のビーチクリーン活動の推進、観光客の参画 * やんばるの森林植生が混在する地を活用したエコツアー * ブルーツーリズムの推進（定置網体験など）
	(3) 文化観光の振興	* ユンタンザミュージアムを活用した情報発信 * 陶器（ヤチムン）や花織などの伝統文化体験 * 平和学習も含めたストーリー性を持たせた伝統文化の魅力発信 * 読谷の伝統文化（三線、民俗芸能、エイサー）の発信
	(4) 持続可能な観光の推進（SDGsプログラムの推進）	* 読谷村の豊かな地域資源、文化、経済団体等と連携したよみたん型（ゆんたんざ）ツーリズムの継承・発展 * 「読谷村におけるSDGsの取り組み及び目標」の明確化、観光プログラムの造成・提供、教育、新しい学び場の創出
	(5) アクセス・二次交通の対策	* 鳳バス（コミュニティバス）の観光利用の促進 * 新たなモビリティ、観光MaaSの導入検討 * 小型EVやグリーンスローモビリティの導入検討 * サイクリング道や遊歩道の整備、レンタサイクルの整備
	(6) 安全安心の観光地マネジメントの推進	* 観光危機管理に関する機運醸成 * ユニバーサルツーリズム意識啓発及びユニバーサルデザイン導入 * 食のバリアフリーの推進、マネジメントによる食の安全管理
2. 読谷観光のブランディング	(1) よみたん観光のブランディング	* ブランディング、官民連携での推進 * 現代的なブランディング、各業種との組み合わせ * コンテンツ提供だけでなくアフターフォロー * 認証された「よみたんブランド」の認知度向上 * 高付加価値の観光地のブランドを地域一体となった訴求
	(2) 観光統計の整備とデジタルマーケティングの推進	* 観光実態調査の実施 * ビッグデータを活用したマーケティング
3. 読谷観光の高付加価値化	(1) 新たな観光ニーズへの対応、観光DXの推進	* ワークーション等の新たな観光ニーズへの対応 * コンタクトレス決済の普及や、QRコード決済の観光利用 * eスポーツイベント等の誘致
	(2) 高付加価値な観光プログラム、ナイトエコノミーに対応したコンテンツ等の造成	* 観光客の満足度向上や、観光消費額の向上、長期滞在の推進に向けたコンテンツ造成 ・ 農家と連携した五感で感じるコンテンツ開発 ・ むら咲むらの貸し切り等による最上級の琉球文化体験 ・ ナイトコンテンツの造成と展開
	(3) 地元の食材等を活用した食と土産品の品質向上、高付加価値化	* 村内事業者との連携による地元産農産物を活用した商品開発 * ヤチムンカフェの展開、ヤチムンとのコラボ商品の開発、泡盛製造のストーリーを加えた高付加価値商品の開発
	(4) 飲食店との連携強化	* 観光施設、宿泊施設及び文化施設での飲食店の情報発信 * 飲食店や宿泊施設のレストランによる“ヤチムン”や“琉球ガラス”等の利用促進
	(5) 読谷村の特色を活かしたテーマ別観光の推進	* カップルアニバーサリーツーリズムの推進 * ウェルネスツーリズム、グリーンツーリズムの推進 * ブルーツーリズム、ダイビング・シュノーケル等マリンスポーツを軸としたスポーツツーリズム
	(6) 教育旅行・交流の推進	* 修学旅行や教育民泊に対する平和学習 * 「読谷村の戦跡めぐり」を活用した情報発信などを活用し平和ガイドや観光ガイドとの連携

基本方針	施策	具体的な取り組み（一例）
4. 観光人材の育成・確保	(1) 村民と事業者・行政の観光意識の醸成	* 人材確保の観点から村民と事業者及び行政の観光に対する意識醸成 * 「広報よみたん」を活用した村民・事業者向けの観光コラムの掲載
	(2) 村民向け観光プログラムの構築	* 村民が村内を楽しめる観光プログラムを構築 * シビックプライドの醸成 * 「（仮称）読谷村観光推進ワーキング」の場を活用したプログラムの構築
	(3) 観光交流教育プログラムの実施	* 村内の小中学生に向けた伝統文化体験、次世代の観光人材教育 * 文化・自然・環境の分野別の教育プログラムの展開 * 人材活用の事例を体感できる研修プログラムの開催
	(4) 村民皆ガイド「よみたんガイド」の拡充及び認定	* 観光むらづくり”に取り組むため、「よみたんガイド」の拡充 * 村民皆ガイド運動の積極的推進 * ガイド育成やガイド料等の収入による観光協会の自走化
	(5) 外国人観光客への対応強化	* 海外インバウンド個人旅行者向けのWebサイト・パンフレット製作 * 滞在日数を長期化するための魅力的なコンテンツの情報発信
5. 情報発信・プロモーションの強化	(1) 観光コンテンツ、魅力等の情報整備と共有	* 観光資源やイベント等の情報を一元的に集約・整理・更新 * デジタルプラットフォームやWebサイト等の整備 * 季節毎の情報整備、ストーリー性を持たせた情報整備等
	(2) プロモーションの強化と効果的な情報発信の推進	* セグメントやコミュニティ等のターゲティング * オフシーズンに対する魅力の再発見、情報発信の強化、混雑回避に必要な混雑情報や比較的空いている観光地の情報発信を推進 * 訴求力の高い動画コンテンツ、読谷村観光アプリの検討 * 県内外の観光協会やDMOと連携をした広域での情報発信
6. 観光振興の実現に向けた推進体制の強化	(1) 観光推進体制の連携強化	* 村内の観光以外の事業者（農業、漁業）及び村外の観光事業者も参画可能な観光推進の新たな組織を形成 * 読谷村版DMOの設立の検討
	(2) 「（仮称）読谷村観光推進戦略会議」、「（仮称）読谷村観光推進ワーキング」の開催	* 「（仮称）読谷村観光推進戦略会議」の立ち上げ、計画の進行管理 * 「（仮称）読谷村観光推進ワーキング」の立ち上げ、計画の進行管理 * 観光関連事業者、農業・漁業・飲食店等の意見集約
	(3) 広域観光連携の推進	* 中部広域計画に基づく事業との連携、広域スポーツ事業、広域観光開発事業との連携 * 県の観光行政やOCVBとの情報共有と協議 * 県の支援を受け情報発信や受入環境の整備、プロモーション
7. スポーツコンベンション及びMICEの推進	(1) スポーツツーリズムの推進	* 「読谷村スポーツコンベンション受入協会」を中心とした「よみたん流ウトウイムチ（おもてなし）」の更なる推進。 * スポーツコンベンションによる周辺事業者への経済効果の波及 * 第二の故郷となるような国内外地域交流等
	(2) MICEの振興	* マーケティング力や分析能力等の強化、国内外プロモーション * 会議・研修の受入の情報発信 * スポーツ交流施設と連携したスポーツ大会・イベント開催の支援
	(3) ワークーション&プレジャーの推進	* プレジャーやワークーションの推進支援 * 体験プログラムの構築、合宿型ワークーションを推進 * 他の移住支援や補助制度と連携した、観光人材の確保

## (6) 取り組みの推進体制及び進捗管理

計画の観光振興の『基本理念』を実現していくためには、行政主導ではなく、観光関連事業者、村民に加え、観光関連団体、行政が一丸となって取り組むことが大切です。

取り組み推進イメージは、観光関連事業者、村民、観光協会・商工会及び読谷村が互いに協働し、推進していく体制とします。また、計画に基づく進捗管理、村内の実態の変化に応じた計画や目標の見直しを行うなど、適正な計画の管理運営や、他の上位・関連計画との整合、行政内での横断的な施策推進などの村内の体制も構築し、確実な取り組みの推進を図ります。

